

# 精神保健福祉瓦版ニュース No. 212 冬号

2021.12



福島県精神保健福祉センター

TEL 024-535-3556 / FAX 024-533-2408

こころの健康相談ダイヤル 0570-064-556 (全国統一ナビダイヤル)

URL <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21840a/>

この「精神保健福祉瓦版ニュース」は、精神保健福祉についての情報及び関係機関等の活動内容などを紹介するため、年4回程度発行しています。

## 主な内容

- 【特集】ピアサポーター活動支援事業の歩みと展望 NPO 法人アイ・キャン
- 【トピックス】「福島県再犯防止推進計画啓発チラシ」について 福島大学行政政策学類刑事政策セミナー
- 【トピックス】アウトリーチ推進事業研修会報告 精神保健福祉センターアウトリーチチーム
- 【コラム】私を支えることば 精神保健福祉センター職員
- 令和3年度事業計画(1~3月予定)



## 【特集】ピアサポーター活動支援事業の歩みと展望

～ 精神障がい者の「自助」と「援助」の両側面を備え持つ活動について ～

NPO 法人アイ・キャン

### 1. 精神障がい者ピアサポート事業の経緯

2011年、NPO法人アイ・キャン（以下、当法人）は福島県から事業委託を受け、ピアサポーター養成のための研修を開催しました。「障害のある人生に直面し、同じ立場や課題を経験したことを活かして仲間として支えること（岩崎、2017）」は、「自助」と「援助」の両側面に高いニーズがあり、その後、フォローアップ研修や事業所に向けた理解促進研修の実施に至りました。

2016年からは、全国的にはまだまだ少数ではありましたが、有償でのピアサポート活動にも力をいれました。ピアサポーター養成研修を修了して障害福祉サービスを提供する事業所でピアサポーターとして雇用される取り組みです。事業所側へのニーズ調査では「雇用の必要性は理解できるが、継続雇用出来るかが不安」と意見をいただき、具体的な

イメージづくりのための雇用促進を目的とした研修会や職場体験を計画して、数名のモデルケースを作ることが出来ました。当法人でも2名のピアサポーターが地域活動支援センター等で活躍し、ピアだから出来る「視点」と「支援」は、大変有効なものでありました。

2018年には、「つながり」をキーワードとし、多くのピアサポーターが様々な圏域で活躍できるように、交流会や情報交換会を積極的に取り入れました。その「つながり」のニーズは県内全域から県外にもひろがり、他県のピアサポーター団体との交流会も実現しました。

多くの活躍の場とサポーター同士の輪が広がり、未来への様々な展開を描いていましたが、2019年以降は、台風19号による豪雨災害や新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業として制限しております。積極的な取り組みが行えない状況ですが、「ピアサポーターになりたい」のニーズは非常に多く聞かれるため、今できる形で今年度も取り組んでおります。

## 2. 今年度の取り組みについて

コロナ禍での状況に応じた柔軟な研修開催が鍵となっております。養成研修開催に向けて今年度の運営チーム作りを行い、開催方法、日時、場所、内容に関して協議を行いました。今年度計画は以下の通りとなります。

10月	11月	12月	1月	2月	3月
		ピアサポーター初任者養成研修①	ピアサポーター初任者養成研修②	雇用促進研修	

感染対策を行いながら皆さんが安心して参加できるよう心がけていきます。

## 3. 今後の展望

年々ピアサポーターの理解が深まってきてはいますが、今年度の障害福祉サービス報酬改定の中で、一部のサービスではピアサポーターの配置を加算要件としており、更に幅広い方にピアサポーターの存在を知っていただく機会となったかと思えます。

今後は、県内の福祉事業所や医療機関とより一体となり、ピアサポーターの役割の創出や雇用に対する体制作りに努めていきたいと考えています。

相談支援専門員 吉田真也  
三重堀綾華



## 【トピックス】「福島県再犯防止推進計画啓発チラシ」について

### 福島大学行政政策学類刑事政策ゼミナール

2021年3月、福島県再犯防止推進計画が策定されました。この計画は、国が2016年に制定した再犯防止推進法に基づき、犯罪や非行をした人々の立ち直りを支え、誰もが安心して暮らせる福島県を目指すものです。現在、こうした計画は全国の地方公共団体で策定が進んでいます。福島県の計画は、再犯防止の推進に関する県民への広報啓発を県内の大学等と連携して実施するという全国でも珍しい内容を盛り込みました。

福島大学行政政策学類刑事政策ゼミナールでは、この計画に基づき、今年度の前期に「福島県再犯防止推進計画啓発チラシ」を作成しました。チラシの作成では、再犯防止推進計画を知ってもらいたい対象として「福島県内の行政機関」「福島大学の学生」「犯罪から立ち直ろうとしている人々」の3つを想定し、対象ごとに班に分かれ、デザインや記述を検討しました。このうち、「福島県内の行政機関」向けのチラシと「犯罪から立ち直ろうとしている人々」向けのチラシを福島県精神保健福祉センターにも掲示していただいています。

過去に犯罪や非行をしたことがあるうえに再び罪を犯した「再犯者」と聞くと、反省が足りない人、怖い人などと感じる人もいるかもしれません。しかし、彼らが犯罪を繰り返す背景には、ギャンブルやアルコール、薬物等への依存やそれに伴う経済面や健康面のトラブル、生育過程での虐待やいじめの被害など多様な事情が複雑に絡み合っています。また、近年では、発達障害や知的障害等による学校・職場でのつまずきが犯罪や非行のきっかけになり得ることも知られるようになってきました。一方で、裁判や刑罰はこのような彼らの生きづらさの解決を主目的にしたものではありません。くわえて、犯罪をした人の大半は、起訴猶予、罰金刑、刑期の満了など様々な形で、いずれは「被告人」や「受刑者」の身分を失います。そのため、再犯を防ぐには、国の刑事司法機関だけでなく、地域の福祉、保健、医療等の機関が連携し、彼らの生きづらさに寄り添う「息の長い支援」が大切です。ゼミで作成した「福島県内の行政機関向け」のチラシには、このことを県内の保健、福祉、医療等の関係機関の皆さまに知っていただきたいという思いが込められています。

また、犯罪をした人々には、福祉、保健、医療等の様々なプログラムや支援制度を利用することにためらいがあったり、それらの情報にアクセスしづらかったりする課題もあります。それ自体が彼らの生きづらさの1つであり、そうした生きづらさゆえに、立ち直りのきっかけとなり得るプログラムや支援制度につながる前に再び罪を犯し、さらなる生きづらさを抱えてしまうのです。彼らには「再犯防止」という言葉自体、生きづらさに寄り添う理念と裏腹に、「自分たちを監視し、排除するもの」と受け取られてしまうかもしれません。ゼミで作成した「犯罪から立ち直ろうとしている人々向け」のチラシには、そうした人々に「また立ち上がれる」「独りで抱え込まないで」というメッセージを伝え、保健、福祉、医

療等の社会資源につながってほしいという思いが込められています。

「犯罪から立ち直ろうとしている人々」向けのチラシは当初、保護観察所や法テラスに掲示することを想定していました。しかし、ゼミの中で学生から「どこに頼ったらいいのかもわからずにいる人やその周囲の人の目につく場所」に掲示すべきであるとの声が上がリ、その1つとして精神保健福祉センターに掲示していただきました。精神保健福祉センターを訪れる人には、すでにセンターで行っているプログラムや相談窓口を知っている人も多いと思います。しかし、そうした人も、犯罪歴があったり保護観察中であったりするために、居住や就労、人間関係などに悩みを抱えている場合もあり得ます。また、「犯罪歴のある自分や家族が相談に行ってよいのだろうか…」と不安を感じながらセンターを訪れる人もいるでしょう。そうした人々がチラシを見て、犯罪や非行をした自分であっても「1人ではない」「支えてくれる人もいる」と感じ、前に進むきっかけになることを願っています。

犯罪をした人に限らず、多様な生きづらさを抱えながら、それらに関連したプログラムや支援制度につながる人が少なくありません。その意味で、福島県の再犯防止推進計画に基づく取組みやそれに関する周知の取組みは、社会の多様な人々のSOSを受け止める地域づくりにもつながります。チラシを目にした皆さんがそうした視点から、犯罪や非行をした人をも取り残さない社会の実現に関心を持ってくださるとうれしいです。

執筆：高橋有紀（福島大学行政政策学類准教授）

ゼミではTwitterを開設しています。ご関心のある方はぜひフォローしてください！

QRコードを読み込んでいただくと  
ツイッターに移動します。



## 【トピックス】アウトリーチ推進事業研修会実施報告

精神保健福祉センターアウトリーチチーム



地域精神保健福祉連携支援チーム

### アウトリーチ研修会を開催

10月13日、今年度第1回目となるアウトリーチ研修会をオンライン形式で開催しました。県内各機関（市町村、医療機関、相談支援事業所、地域包括支援センター、保健福祉事務所等県機関など）から125名の方にご参加いただきました。

講師に、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 地域・司法精神医療研究部 地域・司法精神医療研究部長 藤井千代先生をお迎えしました。「精神障がい者のアウトリーチ支援と措置入院者退院後支援の連携



を考える」というテーマで、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたアウトリーチ支援と退院後支援について、具体的な実践の紹介を交えながらご講演いただきました。

講演では、アウトリーチ支援における必要な視点や目標設定、支援機関ごとの役割、さらには行政型アウトリーチ支援や措置入院退院後支援など、地域共生社会を目指す包括的な支援体制のあり方について幅広く学びました。

参加者からは、対象者が地域に戻ってからの支援・連携体制や周辺住民への対応や、「にも包括」運用における国の動向についてなど多くの質問が出されました。藤井先生からは、個人情報保護しつつ地域住民との関係性を築く難しさや、国の動向や法整備はこれから検討される所であり多機関アウトリーチの効果を検証していく必要があるとのお言葉をいただきました。また、アウトリーチ支援は万能ではなく限界を知りつつ粘り強く関わることの重要性や、退院後支援において自治体のアウトリーチが関わることで、地域の安定、医療の継続等に寄与できるとの総括をいただき大変実りの多い研修会となりました。



なお、以下の日程で今年度第2回目の「福島県精神障がい者アウトリーチ推進事業研修会」の開催を予定していますので、ご参加いただければ幸いです。（関係機関へ別途ご案内いたします）

令和3年度 第2回福島県精神障がい者アウトリーチ推進事業研修会

日時 令和4年1月12日（水）13：30～（予定） 開催形式 オンライン研修  
内容 講演 「家族を交えて本人を支援していく ～明日から活用できる家族支援～」  
講師 訪問看護ステーションみのり 統括所長 小瀬古 伸幸 氏

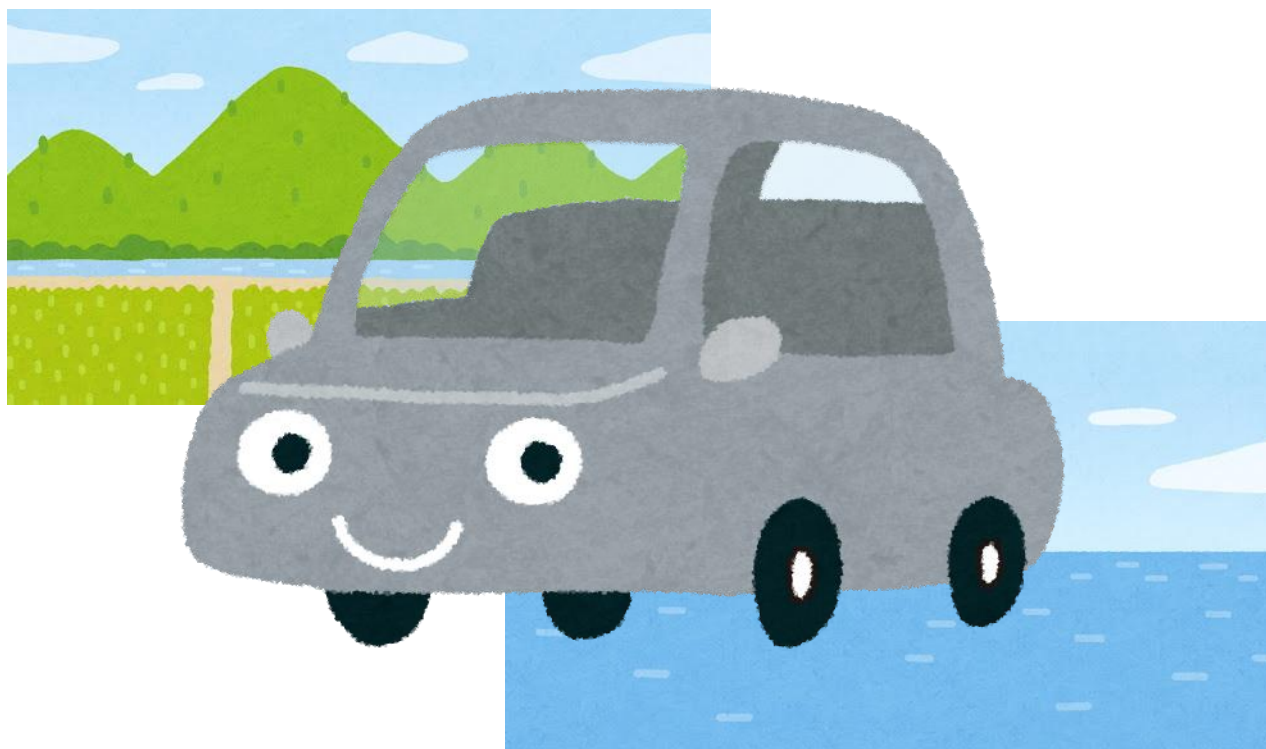
### 進捗状況

各圏域保健福祉事務所・中核市保健所より依頼を受け、アセスメント同行訪問・ケース会議・継続的同行訪問等の支援を行っております。

令和3年10月末日現在

支援件数	56件（うち、支援継続中26件・支援終了30件）
アセスメント同行訪問	97回実施 93時間10分
ケース会議	402回実施 465時間10分
継続的同行訪問	254回実施 252時間40分
延べ走行距離	51,156km★地球1周（約40,000km）超えました！
延べ所要時間（移動時間含む）	2,058時間30分

＊今後とも私たち ReMWCAT の活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます＊



精神保健福祉センターには、毎日多くの相談があります。令和2年度は電話だけでも約1,900件、延べ4,000件の相談がありました。いろいろな相談に出会う時、ふと、私はことばに支えられて生きていると気づかされるのです。

<尊敬する先輩からいただいたことば>

若い頃、感情コントロールが下手で、ここぞという時に、感情的になってしまって、伝えたいことを正確に相手に伝えられないことが多くありました。そんな時、「それが大事なことであればあるほど、冷静になれ」と言っていただきました。苦情でも、負の感情でも冷静に伝えることで、話し合いのスタートに双方が立てるのだなと実感しています。

<難病の患者さんからいただいたことば>

20余年前のことです。難病の患者さんたちとお昼をご一緒したことがありました。お昼を食べながらの話の中で、私が自分のことを嘆いて、「〇〇できない私」と表現した時のことです。「ないもの数えない。あるもの数える。」と言われました。人生の先輩でもあり、難病の患者さんからのことばに心を打たれ、今もとても大切にしています。難病と一生向き合っていく覚悟のようなものを感じました。物事には両面、いや多角的な面があり、別な見方や感じ方、考え方に気づくと苦しみが和らぐのではと思っています。

<私の大切な友人から送られたことば>

今年も喪中のはがきが届くさみしい時期になりました。今年5月、病のために旅立った友人のご主人からはがきも届きました。私は友人の人や仕事に向き合う姿勢がとても好きでした。あまりに突然の訃報で、何でいい人は早く逝ってしまうのだろうと悲しんでいた時、御主人から友人が大事にしていたことばを送っていただきました。

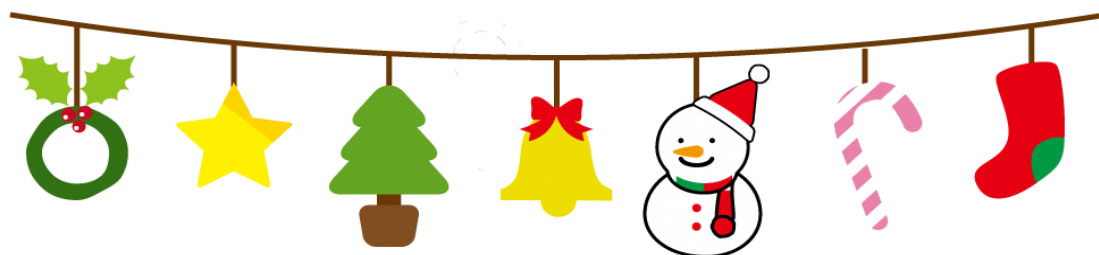
「自然は誰に褒められることもなく、すべきことをして去っていく」

永平寺 78代住職

まるで友人が今の私を見ているかのように感じました。人も自然の一部。みな役目を終えてこの世界から旅立つ。そう思うと、いい人は早く逝ってしまうという私の悲しみの答えにもなりました。人を見送ることは切ないことですが、その繰り返しがこの世界なのでしょう。

あなたには、大事にしていることばはありますか。ことばは、その境遇や場面にあってないと自分においてはこないものだと思います。新しい年、あなたはどんなことばと出会うでしょう。

少し早いのですが、今年もお世話になりました。そして、新しい年もよろしく願います。( I )





精神保健福祉センター令和4年1月～3月事業計画

項 目	内 容
特定相談	日 時:1/27(木)2/10(木)2/24(木)3/10(木)開催予定 内 容:思春期における心の健康(対人関係の悩み・不登校など) アディクション等に関する精神科医による相談 完全予約制
テーマ別研修会	日時:令和4年2月28日(月)午後 内容:ネット・ゲーム依存(仮)
アウトリーチ推進事業 研修会等	日 時:令和4年1月12日(第2回研修会) 内 容:「家族を交えて本人を支援していく～明日から活用できる家族支 援～」
依存症専門相談	日 時:精神科医相談:1/19(水)2/16(水)3/16(水)13:30～ 専門相談員:1/20(木)2/17(木)3/17(木)13:30～ 内 容:薬物等の乱用・依存に関する相談(本人・家族等)
GAオープン ミーティング	日 時:1/26(水)2/22(水)3/30(水)13:30～
薬物家族教室	日 時:1/20(木)2/17(木)3/17(木)13:30～15:30 内 容:薬物問題等を抱えている家族の教室(CRAFT)
ギャンブル 回復プログラム (SAT-G、ライト)	日 時:毎月1回程度開催 完全予約制 当センターでの事前面接が必要 内 容:本人対象のギャンブル依存からの回復プログラム
ギャンブル家族 ミーティング	日 時:1/13(木)13:30～ 内 容:家族のための教室とミーティング(CRAFT)
アディクション スタッフミーティング	目 的:依存症対応に関わる機関のスタッフの情報交換の場 日 時:2/10(木)場所:(当センター等)Zoom 内 容:事例検討、情報交換、講義、その他
アディクション 伝言板	依存症自助グループや行政が開催する事業などの情報提供 月1回発行
自殺対策 JJメルマガ	支援者向けメールマガジン 月1回程度発行
その他	こころサポーター養成研修 令和4年1月～2月(3回実施)

\*詳細はお問い合わせください。 連絡先 ☎024-535-3556\*